

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証結果

No.	枠	事業名	①事業概要 ②主な事業実績	事業費総額		事業の効果・分析等	成果目標	
					うち交付金		指標	実績
1	低所	物価高騰対策給付金支給事業	①物価高騰支援として住民税非課税世帯へ7万円の給付及び事業に係る事務経費 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により3万円支給済み。 ②給付金@70,000円*1,258世帯=88,060,000円、事務費3,115,675円	91,176 千円	90,736 千円	給付対象である令和5年度住民税非課税世帯1,377世帯のうち、申請があった約91%に相当する1,258世帯に対し、1月から2月までの間に速やかに給付金として現金7万円を支給できたことで、物価高騰への負担軽減に効果的だった。受給世帯からは、給付金が冬期間における生活の支えとなり、なんとか家計を維持できたとの声があり、給付金による支援を継続してほしいとの声も多くあった。	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	令和6年1月26日支給開始
2	一体	住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給事業	①物価高騰支援として住民税均等割のみ課税世帯へ10万円の給付及び事務経費 ②給付金@100,000円*309世帯=309,000,000円、事務費944,803円	31,845 千円	31,389 千円	給付対象である令和5年度住民税均等割のみ課税世帯322世帯のうち、申請があった約96%に相当する309世帯に対し、3月から5月までの間に速やかに給付金として現金10万円を支給できたことで、物価高騰への負担軽減が図られた。受給世帯からは、給付金による支援を継続してほしいとの声が多くあった。	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年3月7日支給開始
3	一体	子育て世帯物価高騰対策臨時特別給付金支給事業	①物価高騰支援として住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳未満の児童がいる子育て世帯に対する児童1人あたり5万円の上乗せ給付及び事務経費 ②給付金@50,000円*119人=59,500,000円、事務費1,209,118円	7,159 千円	6,781 千円	令和5年度物価高騰対策臨時特別給付金7万円及び10万円受給世帯のうち、対象世帯68世帯119人(住民税非課税世帯39世帯62人、住民税均等割のみ課税世帯29世帯57人)に対し、3月から6月までの間に給付金として子ども1人当たり現金5万円を上乗せ支給できたことで、子育て世帯への経済的負担軽減が図られた。(給付率100%)受給世帯からは、給付金による支援を継続してほしいとの声が多くあった。	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年3月18日支給開始
4	推奨	畜場光熱費高騰対策支援事業	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を受ける畜場指定管理者に対し、指定管理料算定時と本年度の灯油価格の差額をもとに算定した額を上限とした補助金を交付。 ②補助金@23円*12,741リットル=293,043円≒293,000円	293 千円	293 千円	指定管理料算定時より灯油価格が1リットル当たり23円高騰しており、この支援により畜場使用料を値上げせず利用できる環境となった。	指定管理者の来期の事業継続	事業継続
5	推奨	福祉灯油助成事業(上乗せ分)	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を特に受ける高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対し、1世帯当たり5,000円分の福祉灯油券を当初予算分(5,000円)に上乗せ交付。 ②高齢者世帯:@5,000円*444世帯=2,220,000円、障がい者世帯:@5,000円*62世帯=310,000円、ひとり親世帯:@5,000円*9世帯=45,000円、事務費6,050円	2,581 千円	1,293 千円	低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親家庭等に対し、家庭用灯油購入費の一部を支給し、冬期間における経済的負担の軽減を図った。原油・物価価格の高騰で低所得世帯の生活負担に拍車をかけていたことから、事業実施により僅かではあるが家計が助かるとの声をいただいている。しかし、全体としての交付率が77%と想定よりも申請者数が少なかった。(対象者数795世帯、交付件数611件、交付率77%)	交付決定世帯の福祉灯油券利用率100%	84.29%
6	推奨	かわにし森のマルシェエネルギー高騰対策支援事業	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を受ける6次産業化施設指定管理者に対し、指定管理料算定時と本年度の電気料金の差額をもとに算定した額を上限とした補助金を交付。 ②(R5.4~8月)電気料上昇分8,394円/kw*使用量47,061kw=395,030円 (R5.9月~R6.3月)電気料上昇分5,936円/kw*使用量76,454kw=453,831円 合計 848,861円≒848,000円	848 千円	848 千円	指定管理者に対し、物価高騰対策分として電気料値上げ分の支援を行ったことにより、来期の事業継続も可能となり営業支援面でも効果があった。	指定管理者の来期の事業継続	事業継続
7	推奨	玉庭放牧場粗飼料生産資材等高騰対策支援事業	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を受ける農業団体(畜産)に対し、コロナ禍前と本年度の燃料費及び生産資材の価格高騰分の一部を補助金として交付。 ②牧草種子代高騰分620円/kg*108kg=66,960円、肥料代高騰分1,500円/袋*240袋=360,000円、堆肥代高騰分500円/台*120台=60,000円、生産機械燃料(免税経由)代高騰分33.9円/リットル*2,280リットル=90,972円 合計 577,932円≒540,000円	540 千円	540 千円	価格高騰が続く粗飼料生産資材等の確保に対する支援を行ったことにより、必要量の粗飼料(牧草)生産性が期待され、畜産経営者の営農意欲の維持及び肉用牛生産基盤の弱体化防止につながった。	玉庭放牧場からの牧草生産量1,500ロール(R6生産分)	1,500ロール(見込み)
8	推奨	配合飼料高騰対策支援事業(12月補正分)	①新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する原油価格・物価高騰の影響による配合飼料価格の値上がりに対し、コロナ禍前(R3.1-3月期)からの小売価格の推移(R5.10-12月期まで)により算定した1頭あたりの年間配合飼料価格上昇分の1/10以内の額を交付単価として補助。 ②肥育牛:@7,000円*548頭=3,836,000円、繁殖牛:@1,000円*835頭=835,000円、乳用牛:@9,000円*105頭=945,000円、母豚:@2,000円*9頭=18,000円	5,634 千円	5,634 千円	生産者戸数は物価高騰以外の要素(子牛価格の低迷、生産者の高齢化等)により減少したものの、配合飼料高騰に対する畜産農家の負担軽減により、飼育頭数は維持され、畜産経営者の営農維持につながった。	生産者戸数の維持(肉用牛83戸、乳用牛6戸、豚1戸)	肉用牛72戸、乳用牛5戸、豚1戸
9	推奨	農業水利施設電気料金高騰対策事業	①農業水利施設に係る電気料金等のエネルギー価格高騰の影響を受ける町内に水利施設を有する土地改良区に対し、令和3年度と本年度の電気料金(上半期分)の価格高騰分の概ね1/2の額を上限とした補助金を交付。 ②白川土地改良区:差額508,089円*1/2=254,044円≒248,000円(施設ごと1,000円未満切り捨て) 米沢平野土地改良区:差額280,544円*1/2=140,272円≒135,000円(施設ごと1,000円未満切り捨て)	383 千円	383 千円	農業水利施設に係る電気料金の高騰分(令和3年4月から9月までの電気料金と令和5年度同期分の差額)の1/2助成により土地改良区組合員の負担軽減が図られた。	支援水利施設数21施設	21施設

No.	枠	事業名	①事業概要 ②主な事業実績	事業費総額		事業の効果・分析等	成果目標	
					うち交付金		指標	実績
10	推奨	フレンドリープラザエネルギー高騰支援事業	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を受ける文化施設指定管理者に対し、指定管理料算定時と本年度の電気料金・重油代の差額をもとに算定した額を上限とした補助金を交付。 ②電気料:差額@8.66円/kw*使用量198,382kw=1,717,976円(月々の集計による端数調整) 重油代:差額@48.84円/l*使用量36,000l=1,758,240円 合計 3,476,216円≒3,476,000円	3,476 千円	3,476 千円	指定管理料金を算定した時点から大きく燃料費が高騰し、指定管理者による事業運営に大きな影響を与えていたため、燃料費が高騰した部分を補助することにより、安定した事業運営を行うことができた。	指定管理者の来期の事業継続	事業継続
11	推奨	山形鉄道物価高騰支援事業	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰により厳しい経営が続いている山形鉄道株式会社の事業継続を図るため、県及び沿線市町で経営支援補助金を交付。 ②全体補助額20,000,000円*本町負担割合4.7%=940,000円	940 千円	940 千円	県・沿線市町が連携して支援を行ったことでフラワー長井線の安全かつ安定した運行の維持が図られ、事業継続の一助となった。	当期利益±0円	±0円(見込み)
合 計				144,875 千円	142,313 千円	(千円未満四捨五入)		

※ No.1 物価高騰対策給付金支給事業には、令和6年4月26日追加交付された低所得世帯支援枠3,150千円を含む。

※ 令和5年度交付決定分のうち、令和6年度に実施した定額減税補足給付金給付事業、新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給事業へ充当予定の一体支援枠29,880千円を除く。

※ 成果目標の実績で見込みで記載している項目については、実績確定後に確定値に修正します。